

焼却処理施設等に関する調査票

区分	調査項目	貴市(青森市清掃工場)	函館市(日乃出清掃工場)
施設概要	1 焼却炉形式	全連続燃焼式ガス化溶融炉 (流動床式ガス化溶融炉)	全連続燃焼式ストーカ炉
	2 対象とするごみ	可燃ごみ, 破碎後可燃残渣, 下水汚泥等及びし尿汚泥等	生ごみ, プラスチック類, 紙ごみ等の 可燃性ごみ(皮革, ゴム, 草木類を含 む。)
	3 年間処理量	91,695t(H27実績)	90,718.79t(H27実績)
	4 処理能力	300t/日(1,2号炉 150t/日 ×2基)	420t/日(1,2号炉 120t/日 × 2基) (3号炉 180t/日 × 1基)
	5 ごみピットの最大貯留量	ごみピット:約1,070t(比重0.3) 破碎ごみピット:約1,290t(比重0.35)	約1,050t (比重0.35換算)
	6 非常用発電機による立ち上げ	非常用発電機を常用利用もしているため、炉の立上時以外にも、1炉運転時の発電量を補っている。	焼却炉の立ち下げと必要最小限の設備への供給
環境保全対策	7 排ガス処理方式	バグフィルター	バグフィルター
	8 減温塔の設置	有り	有り
	9 白煙防止装置	無し	無し
	10 排ガス規制値		
	ばいじん	0.02g/m ³ N以下	0.04g/m ³ N
	硫黄酸化物	35m ³ N/h(K値規制)	11.5(K値)
窒素酸化物	150ppm以下	250ppm	
塩化水素	105mg/m ³ N以下	700mg/m ³ N	
ダイオキシン類	0.05ng-TEQ/m ³ N以下	1, 2号炉0.1ng-TEQ/m ³ N 3号炉1ng-TEQ/m ³ N	
水銀	無し	無し	
11 排水処理方法	クローズドシステム (※排水は、焼却の冷却水等で利用し、外部放流なし)	下水道放流	
エネルギー利用方策	12 発電能力・発電効率・総発電量	発電能力 5,390kw(基準ごみ時) (※定格発電値 7,650kW(高質ごみ時)) 発電端効率 19.0% 発電量 45,777,780kwh(H27実績)	発電能力 1,660kw 発電端効率 9.22% 発電量 12,644,829kwh(H27実績)
	13 発電利用	○場内利用 工場運転用電力・事務所棟電力として利用(全使用量の約40%) ○場外利用(※ごみ発電分の案分値) 売電 28,582,100kwh(H27実績)	○場内利用 工場運転用電力・事務所棟電力として利用 ○場外利用 売電4,011,547kwh(H27実績)
	14 余熱利用	場内: 下水・し尿汚泥乾燥機 場外: なし	場内: 場内給湯, 暖房, 敷地内ロードヒーティング 場外: 下水道処理施設汚泥消化槽の加温, 公衆浴場への給湯

区分	調査項目	貴市(青森市清掃工場)	函館市(日乃出清掃工場)
管理運営等	15 焼却灰等の処理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰(主灰):溶融処理を行いスラグ化し、路盤材等へ活用。 ・飛灰:薬剤処理後、市有の一般廃棄物最終処分場に埋め立て(3,096t/年 H27年度) ・不燃残渣:市有の一般廃棄物最終処分場に埋め立て(951t/年 H27年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰:市有の最終処分場に埋立 ・飛灰:薬剤処理後、市有の最終処分場に埋立 ・焼却灰・飛灰の埋立量11,569,46t(H27実績)
	16 運営職員数	H28年度 市職員 8名 委託職員 37名	市職員 22名 委託職員 28名
	17 施設の所有者および維持管理者ならびに管理体制	所有者:青森市 維持管理者:青森エコクリエーション株式会社 管理体制:全面委託	所有者:函館市 維持管理者:函館市 管理体制:一部委託(運転管理業務(クレーン操作、監視、記録、保守点検整備など))
	18 施設の使用開始年度、建設費(用地取得経費を除く)、使用終了予定年度	供用開始:平成27年4月 建設費:11,819,850千円(破碎処理選別施設含む) 使用終了:平成47年3月 ※施設使用としては、H27年4月から約30年にわたって使用する予定	1,2号炉 昭和50年2月 3号炉 平成4年4月 1,2号炉 当初建設費 908,238千円 改造工事費 6,650,882千円 3号炉 当初建設費 4,303,710千円 改造工事費 2,767,618千円 平成12~15年度の期間で実施したダイオキシン削減対策改造工事で、1,2号炉については基礎工事を含む抜本的な改造工事を実施 今後、焼却炉壁の補修等の延命化工事を進め、平成38年度まで使用予定
	19 施設建設地選定の経過について	<p>新ごみ処理施設の建設候補地について、平成17年度に青森市一般廃棄物(ごみ)処理施設検討委員会において、梨の木清掃工場(南側隣接地含む)および最終処分場西側隣接地を候補に挙げ、環境条件評価(法令規制・将来計画、生活環境、自然環境)および財政的評価(施設建設・管理運営に係る財政負担等)について検討を行った。</p> <p>その結果、最終処分場に隣接して建設することが将来を見据えた廃棄物処理の効率的運用が図られ、よりメリットがある等の理由により、新ごみ処理施設の建設候補地として、最終処分場西側隣接地が適地とされた。</p>	
広報・啓発手法	焼却施設に係る市民等への広報・啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの維持管理状況の公表 ・施設見学の実施 ・運営連絡委員会の開催(対象:近隣町会、広域町村 頻度:年1回以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの維持管理状況の公表 ・施設見学の実施(H27見学者1,481人)(小学生、住民等対象) ・環境副読本(小学生対象)による施設紹介

